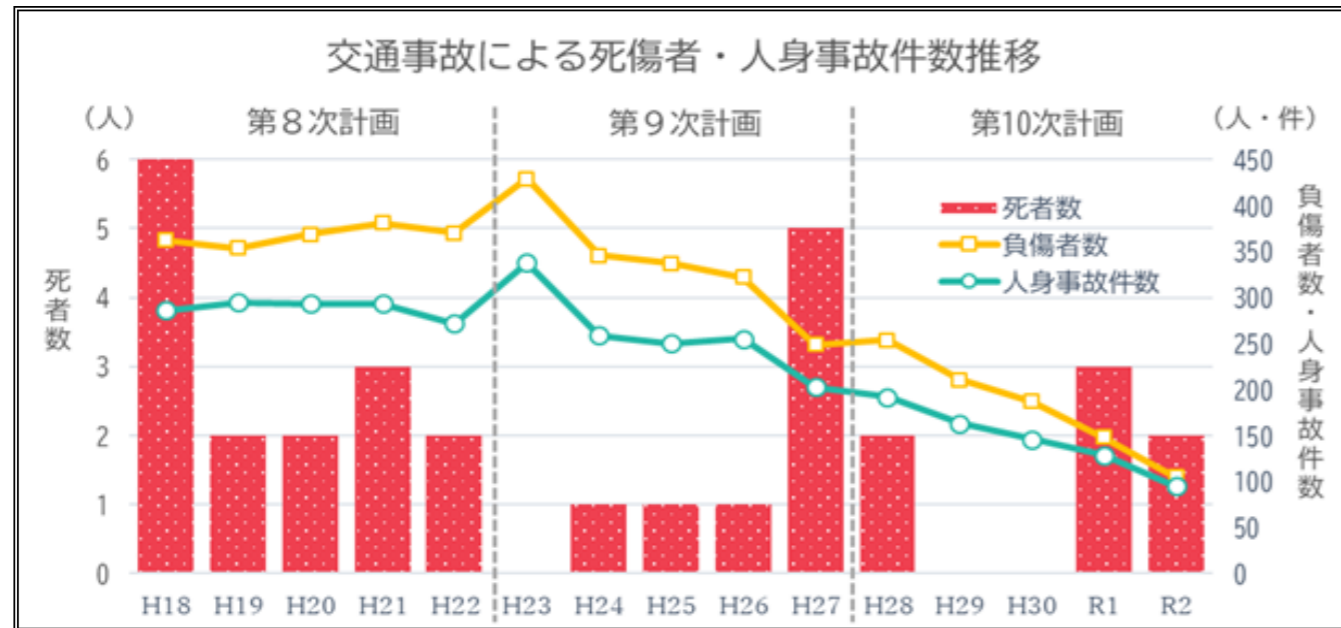


第11次西脇市交通安全計画（案）概要版 ～交通事故のない西脇市を目指して～（計画期間：令和3年度～令和7年度）

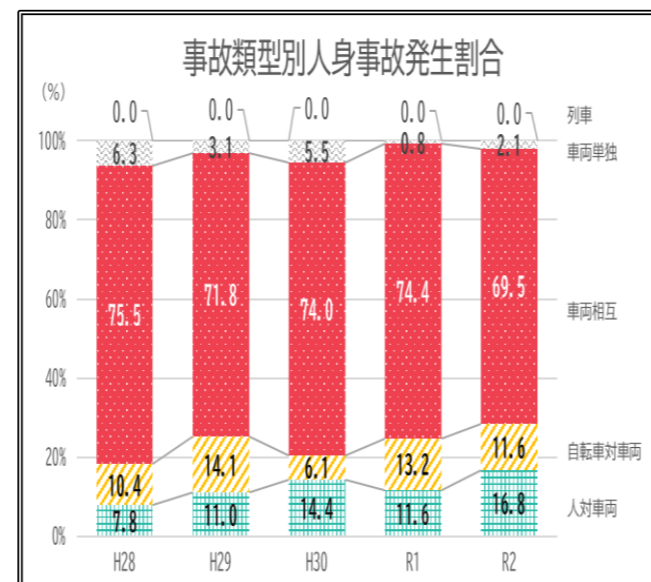
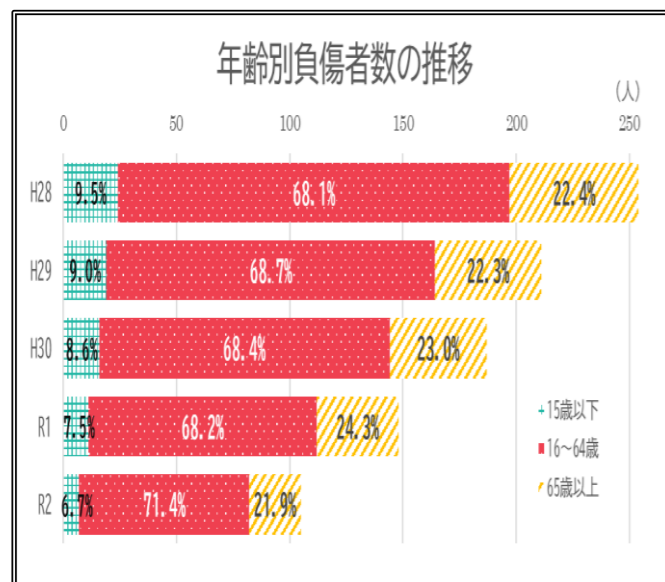
交通事故をめぐる現状

1 道路交通

- (1) 交通事故による負傷者・人身事故件数については、平成23年をピークに減少傾向にあります。なお、交通事故による死者は、平成23、29、30年を除き毎年発生しています。
- (2) 第10次計画期間（H28～R2）中の負傷者数は、平成28年の254人から令和2年では105人になり、大幅に減少しています。なお、各年それぞれの年齢別割合は、15歳以下が全体の8%前後、16歳～64歳は69%前後、65歳以上では23%前後で推移しています。
- (3) 事故類型別人身事故発生割合については、第10次計画期間（H28～R2）中はどの年においても車両相互の事故が約73%を占めています。



[出典：兵庫県交通安全室（県民局別事故発生件数）]



[出典：兵庫県市区町別・類型別等事故発生状況(兵庫県警察HP)]

2 鉄道交通

新市制定（平成17（2005）年10月）以降、鉄道事故及び踏切人身事故は発生していません。

基本理念

- 1 交通事故のない西脇市を目指して
安全で安心な西脇市の実現に向けて、市、関係機関、関係団体及び市民一人ひとりが交通事故のない社会を目指して様々な取組を進めます。
- 2 「人優先」の交通安全思想
道路交通においては、自動車に対して弱い立場にある歩行者等の安全を、また、全ての交通において高齢者、子ども、障害のある人などの交通弱者の安全をより一層確保します。
- 3 誰もが安全に移動できる社会の構築
本市においても今後更に高齢化が進行することから、高齢者や障害のある人などが安心して豊かな人生が送れる社会として、様々な移動手段の確保に努めます。

目標

1 道路交通

本計画の目標（年間）として、交通事故の死亡者数を「0人」とし、負傷者数を「100人以下」、また人身事故発生件数を「90件以下」を目指します。

[令和7（2025）年までに達成する目標]

内 容	第11次計画目標（年間）
死 者 数	0人
負 傷 者 数	100人以下
人身事故発生件数	90件以下

2 鉄道交通

引き続き、鉄道事故及び踏切人身事故のない社会を目指します。

対策を考える視点	講じようとする主な施策
1 道路交通 (1) 高齢者、子ども、障害のある人などの交通弱者の安全確保 (2) 歩行者の安全確保 (3) 自転車の安全確保 等	1 道路交通 (1) 道路交通環境の整備 (2) 交通安全思想の普及徹底 (3) 救助・救急活動の充実 (4) 交通事故被害者支援の推進
2 鉄道交通 市内に設置されている駅とその周辺や踏切等の安全性を高めるため、市民に鉄道及び踏切道の安全確保に関する知識の普及	2 鉄道交通 鉄道及び踏切道の安全に関する知識の普及啓発 等

推進体制

本計画の目標とする死者数「0人」、負傷者数「100人以下」等を掲げ、これを達成するため関係機関と連携し、現状や課題の把握・情報共有を行い、より一層の交通安全対策を推進します。